広報 2017.2.15

また、マル福受給者証をお持ち の人は、マル福制度利用後の自 己負担額を基準とします。

必要書類

①指定難病特定医療費受給者証 (写し可・有効期間が平成29年 9月30日までのもの)

※過期分の申請をする場合は、 該当する期間の受給者証が必要。 ②医療機関・薬局が発行する領 収書「公費(指定難病)分の金額 がわかるもの]

- ③自己負担上限額管理票
- 4 印鑑
- ⑤金融機関の通帳(新規・変更 の人のみ)

申請期間 3月1日(水)~31日(金) 申請場所

- ・障がい福祉課(総和福祉セン ター「健康の駅」)
- · 総和庁舎市民総合窓口課
- · 古河庁舎市民総合窓口室

· 三和庁舎市民総合窓口室

問 障がい福祉課(総和福祉セ ンター「健康の駅」)

292-4919



催し・募集

「ハナモモ」を 育ててくれる人を 募集します

市観光協会では、市の花であ る「ハナモモ」を市全体に広め ていく取り組みとして、「ハナ モモ」を育てていただける市民 を募集します。

応募資格 次の①~③すべてに 該当する人

- ①市内在住の人
- ②市内にハナモモを植えられる

環境のある人

③桃まつり期間中[3月18日 (土)~4月5日(水)] に会場へお 越しいただける人

配布物 花桃苗1年物(剪定・根 巻き済みのもの)

配布数 50本

※1世帯1本。申し込み多数の 場合は抽選。なお、当選者の発 表は引換券の発送をもってかえ させていただきます。

配布方法 3月18日(土)までに 苗の引換券を送付します。引換 券をお持ちいただき、桃まつり 期間中に古河公方公園(古河総 合公園)で配布します

申込 問 3月9日(木)までに電 話で申し込み「土曜日・日曜日 を除く]

古河市観光協会(⑤観光物産課 内) 23-1266

平成 29 年度「古河華むすめ」が決定しました

古河市観光協会は、古河の魅力を PR する 「古河華むすめ」に新たな2人を決定しまし た。昨年度から活躍している2人の華むす めと一緒に、これから4人で1年間活動し ていきます。

3月18日(土)から開催される第41回古 河桃まつりをはじめ、さくらまつり、菊まつ り、提灯竿もみまつりなどのイベントで活躍 します。市の観光 PR のため県内外に出向き、 一生懸命に活動していきますので、皆さんの 温かい応援をよろしくお願いします。

問 古河市観光協会(母観光物産課内)





神原彩瑛さん



中村優花さん



▲笑顔でおもてなしいたします

上の写真、右から順に

増田 神原

絵菜さん (20歳) 北町在住

彩瑛さん (22歳)東在住

中村 優花さん (19歳)中央町在住

朝美さん (20歳)諸川在住